

信頼性を担保するLand-Eco 第三者機関の重要性と意義浸透を

◆一般認知へ東京でシンポジウム◆

民間企業が実施した土壌汚染の調査や浄化結果を第三者機関が評価し、利害関係者や社会からの信頼性を担保する「Land-Eco土壌第三者評価システム」。2005年10月からNPO法人イー・ビーイング（大阪市住之江区、井上健雄理事長）が同システムの運営を開始し、研究者や実務経験のある技術士で組織する第三者評価委員会が、調査や浄化結果に対する評価を行ってきた。第三者評価委員会、住宅購入者と土地所有者（不動産会社）、土壌調査・浄化会社など利害関係者の間に立ち、調査・浄化結果の正確さを客観的に評価・開示する。今回のクロースアップでは、立ち上げから約1年半が経過した「Land-Eco土壌第三者評価システム」の運営を通じて見えてきた土壌調査、浄化対策の現状と課題を、イー・ビーイングの井上健雄理事長と土壌第三者評価委員会の八木綾子事務局長に聞いた。



土壌第三者評価委員会

八木 綾子 事務局長



不十分な土壌汚染対策 を総合的に評価・改善

ために話し合いに臨むが、企業にとって土地は、「一時的な売り買いの商品」に過ぎない。消費者は企業から提供されたデータや数値のみでは、それがどのような影響を及ぼすのか理解できず、結果として当事者間に対立する構図が生まれる。これは、土壌汚染対策法が消費者を守る上で、不十分な法策であることに加え、土壌汚染という数値だけでは測れない問題に、いまだに固着した評価基準が設けられていないためでもある。こうした問題を未然に防ぎ、多くの人が土壌汚染対策に正確な意思決定ができるようになるためには、第三者機関の重要性と意義を広く浸透させることが重要であり、また、「Land-Eco」が利害関係者間で意思疎通を図る「リスクコミュニケーションシステム」をベースに、土壌汚染問題の解決策を明らかにし、その役目を果たす必要がある。

機関がトータルに評価を請け負うことで、ローコストかつ信頼性を保つことができると感じている。土壌採取で起こり得るリスクの回避やそれに伴う問題を解決するためには、井上 土地購入者や住民などの消費者は、健康被害や資産価値の下落を避ける

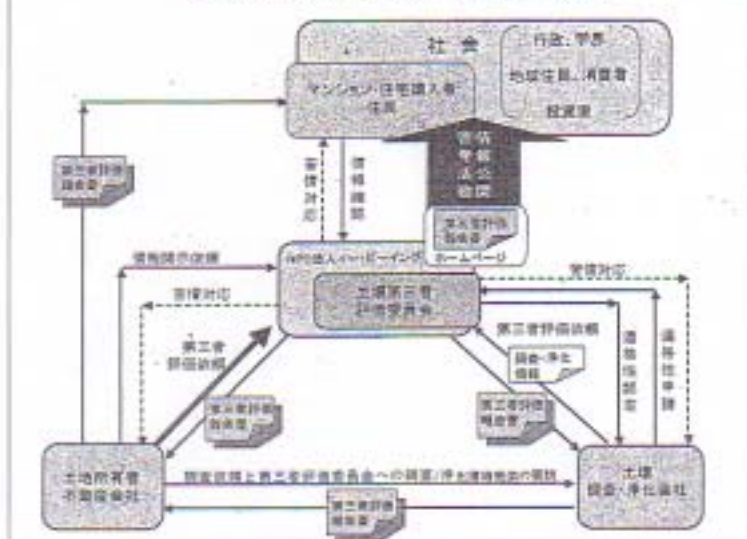
八木 三つある。一つ目は、調査・浄化対策の個々の技術には、それぞれ高いものがあるが、工程を総合的に考慮した組み立てができていないために、追加工事や高コストになるケースや逆に過剰な対策に陥っているケースも少なくない。次に、調査・浄化会社の不十分な工法、土壌や汚染物質に適合しない工法の使用で欠陥を生じさせている場合も見られる。最後に、透明性を高めるための情報開示でも、一般の人の関心となるような「人体への影響」など健康被害に関する判断基準に触れていないことも多く、しかも専門用語が多用されているため、分かりにくい。これらの課題を解決するためにも、第三者

イー・ビーイング
井上 健雄 理事長



機関の現状は、八木 土壌調査の結果や浄化の適切性に対する正当性評価の依頼者は、土地購入者や住民団体のほか、行政、裁判所などさまざま。ホームページや新聞、シンポジウムなどで「Land-Eco」を知り、相談に来る。依頼は、関西中心から、関東にウエートが高くなりつつあるが、まだまだ土壌調査・浄化対策の結果を第三者の立場で審査する機関の存在を知らない人が多い。企業の取り組みを促すためにも、今後はいくつかの認知も視野に入れた東京開催のシンポジウムを予定している。土壌第三者機関から見た土壌・浄化対策に関する課題点は、

Land-Ecoリスクコミュニケーションシステム図



【土壌第三者評価委員会】事務局：NPO法人イー・ビーイング（大阪市住之江区南港北2-1-10A TCビル11F）
 ▷問い合わせ先：電話06(6614)1731、URL:www.e-being.jp
 【企業評価員】
 ▷菅原正孝（委員長）＝大阪産業大学人間環境学部学部長・教授、工学博士、元建設省土木研究所▷川地武（副委員長）＝滋賀県立大学環境科学部教授、農学博士▷杉山京子（副委員長）＝杉山・環境環境事務所代表取締役、CER登録環境主任審査員▷市川誠文＝市川環境計画事務所代表、技術士（総合技術管理部門、建設部門、建築環境）▷藤田正文＝東京農工大学大学院共生科学技術研究所教授、工学博士▷高田秀明＝摂南大学薬学部教授、農学博士▷石川浩次＝石川技術士事務所、工学博士、技術士（建設部門、土質および基礎、応用環境部門、地質）